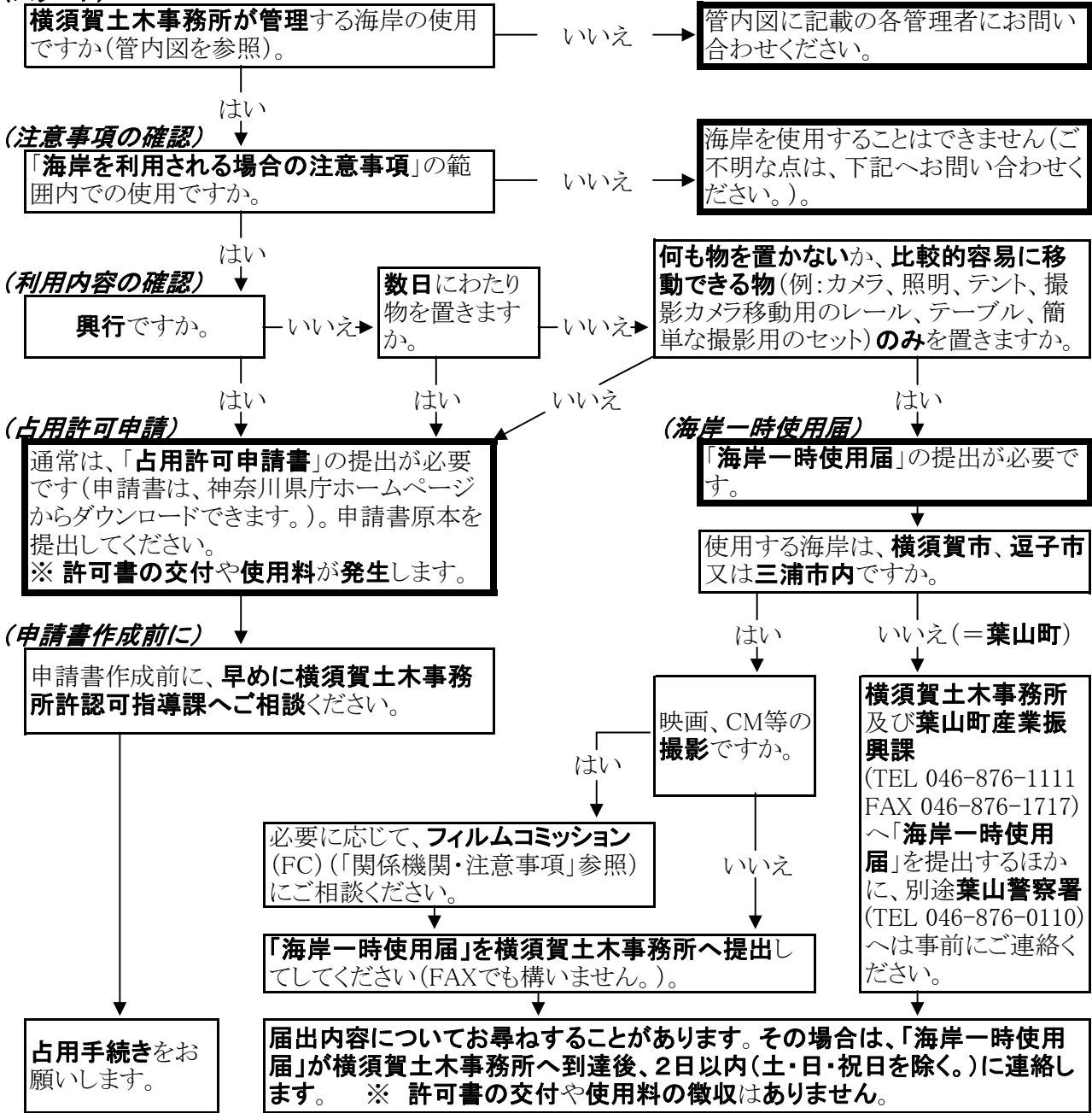


海岸で撮影、興行等を行う場合のお願い (神奈川県横須賀土木事務所)

三浦半島は海に囲まれた自然豊かな場所として、多くの方に親しまれております。横須賀土木事務所が管理する海岸の利用にあたっては、次のフローチャートに基づき手続き(海岸一時使用届又は占有許可申請)を行ってください。美しい海岸の保持に努めていただくとともに、使用場所周辺の住民及び一般利用者等に迷惑をかけないよう、節度ある利用をお願いします。

(スタート)



お問い合わせ・ご相談は	神奈川県横須賀土木事務所 許認可指導課	
	〒238-0022 神奈川県横須賀市公郷町1-56-5	
	TEL (046)853-8800(代表) FAX (046)853-7443	

※ 5～9月は、海の家設営時期と重なりますので、あらかじめ海の家の属する海岸組合等と調整するなど、利用にあたっては特にご注意ください。

神奈川県横須賀土木事務所管内図

平成十年四月

○ 横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町のうち、①～⑥を除く部分の海岸が横須賀土木事務所所管となります。①～⑥の部分で海岸を使用する場合は、各所管機関へご確認ください。

○ なお、横須賀土木事務所管内であっても、葉山町内で海岸を使用する場合は、葉山町都市経済部産業振興課 (TEL 046-876-1111 FAX 046-876-1717) へ「海岸一時使用届」を提出するほかに、別途葉山警察署交通課 (TEL 046-876-0110) へは事前にご連絡ください。

① 横須賀市港湾部港湾総務課 (TEL 046-822-4000)

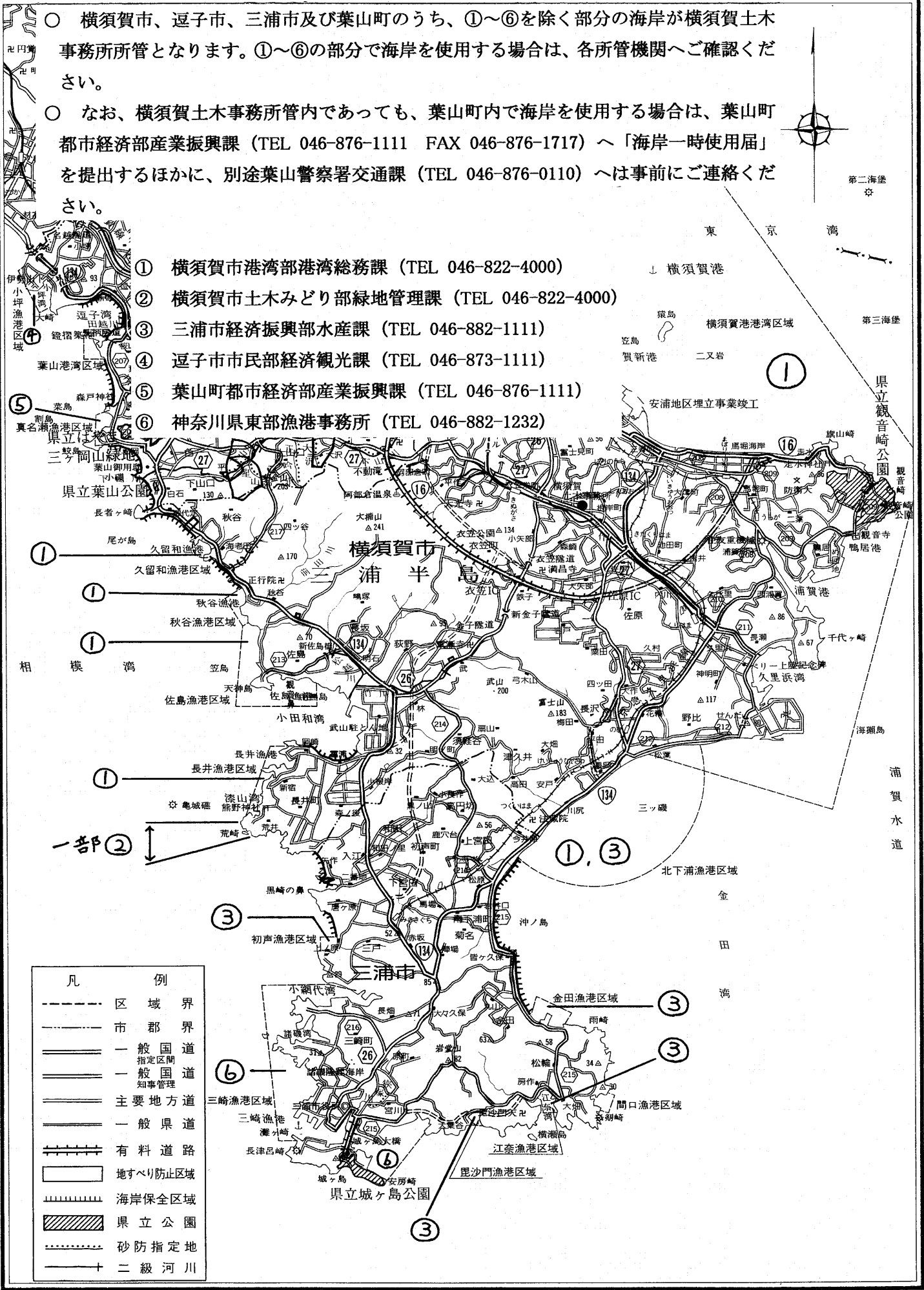
② 横須賀市土木みどり部緑地管理課 (TEL 046-822-4000)

③ 三浦市経済振興部水産課 (TEL 046-882-1111)

④ 逗子市市民部経済観光課 (TEL 046-873-1111)

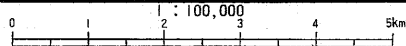
⑤ 葉山町都市経済部産業振興課 (TEL 046-876-1111)

⑥ 神奈川県東部漁港事務所 (TEL 046-882-1232)



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の五万分の一地形図を使用しました。(測量法第三〇条に基づき成果使用承認 平十開使第一六二号)

横須賀土木事務所



関係機関・注意事項

1 関係機関連絡先 (必要に応じてご連絡ください。)

名 称		連 絡 先
F C	横須賀ロケサービス (横須賀市経済部観光課)	〒238-8550 横須賀市小川町11 横須賀市経済部観光課内 TEL (046)822-9672 FAX (046)823-0164
	逗子フィルムコミッション (逗子市経済観光課)	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市役所経済観光課内 TEL (046)873-1111 (内線325) FAX (046)873-4520
	三浦市役所経済振興部 営業開発課	〒238-0298 三浦市城山町1-1 TEL (046)882-1111 (内線432) FAX (046)881-3460
葉山町都市経済部産業振興課		〒240-0192 三浦郡葉山町堀内2135 TEL (046)876-1111 (代表) FAX (046)876-1717
葉山警察署交通課		〒240-0111 三浦郡葉山町一色2034 TEL (046)876-0110

2 海岸を使用される場合の注意事項 (すべての項目を守ってください。)

項 目	チェック欄
事故防止の徹底を図ります。	<input type="checkbox"/>
他の海岸利用者に対し、強制、その他の迷惑行為を行いません。	<input type="checkbox"/>
現場で使用する機械器具は、他の海岸利用者の迷惑とならない場所に置きます。	<input type="checkbox"/>
必要に応じて適正数の交通整理員を配置します。	<input type="checkbox"/>
自動車、バイク、船舶を海岸区域へ乗り入れません。	<input type="checkbox"/>
公共施設及び海浜植物等を損傷又は汚損しません。万が一損傷又は汚損した場合には、速やかに横須賀土木事務所に連絡し、指示を受けます。	<input type="checkbox"/>
油等で海岸を汚損しません。万が一汚損した場合には、速やかに横須賀土木事務所に連絡し、指示を受けます。	<input type="checkbox"/>
直火は使用しません(バーベキュー等台上での使用は可能です。)	<input type="checkbox"/>
騒音で使用場所周辺の住民及び一般利用者等に迷惑をかけません(夜間22時以降の花火は条例で禁止されている地域があります。)	<input type="checkbox"/>
撮影の場合等はプライバシーに十分配慮し、近隣に迷惑をかけない方法で行います。	<input type="checkbox"/>
ゴミ等が発生した場合は、責任を持って持ち帰り、適正に処分します。	<input type="checkbox"/>
使用後は必ず原状に回復します。	<input type="checkbox"/>
万が一、事故等が発生した場合は、使用者の責任で対応します。	<input type="checkbox"/>
横須賀土木事務所の職員から指示がある場合には、その指示に従います。	<input type="checkbox"/>

※ ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談は	神奈川県横須賀土木事務所 許認可指導課
	〒238-0022 神奈川県横須賀市公郷町1-56-5
	TEL (046)853-8800 (代表) FAX (046)853-7443